

○○議会 ○○議長 様

令和 年 月 日

請願者  
住所  
電話  
紹介議員

## 介護保険利用者の現行利用料を維持される請願

### 請願趣旨

2027年度に向け、介護保険サービスの自己負担割合をめぐり、政府は利用料を2割負担の対象者の拡大などの考えを示しました。「高齢者は貯蓄もあり介護サービスの利用控えにはつながらない」「現役世代の負担の増加を抑制するために実施すべき」としています。また、3割負担の判断基準の見直しの検討や、ケアマネジャーによる介護プラン作成などについても自己負担の拡大や、介護度が比較的低い要介護「1」と「2」の人の訪問介護と通所介護の給付を、市町村の地域支援事業に移す案もあがっています。

介護保険サービスの利用者負担は、これまで原則1割であり、それには92%の人が該当していました。年収280万円以上（夫婦なら346万円以上）は2割負担で対象者は4.3%。「現役並み所得が高い人」340万円以上（夫婦なら463万円以上）は3割負担で対象者は3.8%です。これらの年収基準額も変えられず、貯蓄があるからとの理由で物価高騰期の負担増は止めるべきです。高齢者世代の家計割合で貧困を示すエンゲル係数は高く、食料品の万引きの「高齢者犯罪」は最多です。また金融資産を所有する人は限られており、ほとんどは高齢者が生きるための貯金にすぎません。

介護保険財政を維持するためには、「世代間の対立を煽る」ことではなく、公費投入の現行25%割合を引き上げることは当然です。物価高騰期を踏まえ、様々な利用者負担の現行制度を維持すべきです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書の提出をお願い申し上げます。

### 請願項目

1. 介護保険サービスの利用者負担は、これまでの原則1割を維持されること。
1. 介護保険財政において、必要な公費割合を引き上げること。

### 提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 財務大臣 総務大臣